

# 平成19年度山武郡市職員合同採用試験

▶試験日時＝9月16日(日)10時(受付9時～) 事担当課、山武郡市広域行政組合総務課

▶試験会場＝県立東金高等学校 ※一般行政職上級の身体障害者の方は、松尾IT保健福祉センター ▶受付期間＝7月30日(月)～8月10日(金)

▶申込書配布場所＝各市町人 市町人事担当課、山武郡市広域行政組合総務課

試験区分	受験資格	
一般行政職	上級	昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
	上級(身体障害者)	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方(平成20年3月までに卒業見込みの方を含む)。 ①身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級～6級までであること。 ②自力により通勤ができ、介護なしに職務の遂行が可能であること。 ③活字印刷文の出題への対応が可能であること。
	初級	昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。ただし、大網白里町については、昭和61年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方。
	社会福祉士	昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方および平成19年度に実施される試験で資格取得見込みの方。
保育士	昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方で、保育士の資格を有する方および平成19年度に実施される試験で資格取得見込みの方。	
幼稚園教諭	昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方で、幼稚園教諭の資格を有する方および平成19年度に実施される試験で資格取得見込みの方。	
保健師	昭和52年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方および平成19年度に実施される試験で資格取得見込みの方。	
管理栄養士	昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で、管理栄養士の資格を有する方および平成19年度に実施される試験で資格取得見込みの方。	
消防職	昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。	

団体	所在地	職種別採用予定人数						
		一般行政職		保育士	幼稚園教諭	保健師	管理栄養士	消防職
上級	初級	上級(身体障害者)	初級(身体障害者)					
東金市	〒283-8511 東金市東岩崎1-1 ☎(50) 1118	4	1	2	2	1	1	
山武市	〒289-1392 山武市殿台296 ☎(80) 1117	4	1					
大網白里町	〒299-3292 大網白里町大網115-2 ☎(70) 0301	2	2	1	1	2		
九十九里町	〒283-0195 九十九里町片貝4099 ☎(70) 3106		3					
芝山町	〒289-1692 芝山町小池992 ☎0479 (77) 3901		2	1				
山武郡市広域行政組合	〒283-8505 東金市東岩崎1-17 ☎(54) 0250	2						3



# パソコンで簡単手続き

## 7月30日(月)から電子申請・届出サービスを開始

### 利用可能な手続き

申請・届出等名称	所属課等
情報公開請求	総務課
情報公開請求取下げ申出	
資産証明書交付申請	
所得証明書交付申請	税務課
非課税証明書交付申請	
評価証明書交付申請	
評価通知書交付申請	
課税証明書交付申請	
納税証明書交付申請	住民課
住所証明書交付申請	
戸籍附票交付申請	
住民票交付申請	社会福祉児童課
ボランティア登録団体申請	
児童手当振込口座の変更届	生活環境課
乳幼児医療費助成受給券変更申請(口座番号)	
リサイクル情報	
犬の登録抹消届	

これまで、町の窓口申請書類を持参するか郵送する必要があった行政手続き。この行政手続きの一部、自宅や会社のパソコンからインターネットを利用して、申請・届出できるようになります。

**電子申請・届出サービスとは**  
パソコンで作成した申請書類を、自宅や職場からインターネットを利用して申請・届出するサービスです。

**申請・届出の流れは**  
① 電子申請・届出サービスのホームページへアクセス  
② 利用したい手続きを選択  
③ 氏名・住所などの利用者情報を入力  
④ 申請書を作成・送信  
⑤ 審査終了のメールを受領

手続きによっては、従来どおり、窓口で交付物・手数料の納付があります。

※パソコンに必要な設定、ソフトウェアの導入方法など、詳細は、町ホームページで確認ください。

☎(70) 0304  
町企画政策情報管理班

**「ねんきんダイヤル」**  
☎0570(0)1195

※月曜などは電話が込み合います。つながりやすい週の後半や月の後半にご利用ください。

**ねんきんダイヤルが変わります**  
7月17日(火)からねんきんダイヤルの問い合わせ先が一本化されます。年金に関する質問等は、次の番号でお問い合わせください。

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方が、加入を義務付けられている国民年金。この国民年金に保険料の免除制度があるのを存心ですか。この免除制度には、「全額免除」と「一部免除」があり、

制度を利用する場合は、本人・配偶者・世帯主の前年所得がそれぞれ一定の基準以下であることが、条件となります(別表参照)。

ただし、一部免除制度は、納付すべき保険料が未納の場合には免除が無効となり、年齢・障害・遺族の基礎年金受給資格期間に含まれないことから、必ず保険料を納付する必要があります。

◆免除期間は  
☎043(242)6327  
国民年金課保年金班  
☎(70) 0334

平成19年8月診療分より次の点が変更となります。

◆改正点

**重度心身障害者医療助成事業の改正・更新**

受給者証の有効期間は9月30日で満了となります。現在受給されている方には通知をしますので、忘れずに更新手続きを行ってください。

☎(70) 0334  
町社会福祉児童課社会福祉班

**国民年金保険料の免除制度**

制度を利用する場合は、本人・配偶者・世帯主の前年所得がそれぞれ一定の基準以下であることが、条件となります(別表参照)。

ただし、一部免除制度は、納付すべき保険料が未納の場合には免除が無効となり、年齢・障害・遺族の基礎年金受給資格期間に含まれないことから、必ず保険料を納付する必要があります。

◆免除期間は  
☎043(242)6327  
国民年金課保年金班  
☎(70) 0334

## 地域密着型サービス事業者

平成18年4月から介護保険制度の新たなサービス体系として創設された地域密着型サービス事業者を募集します。

詳細については、担当課に問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

▶受付期間＝7月2日(月)～18日(水)

▶受付場所＝健康介護課介護保険班

公募する地域密着型サービス事業

整備年度	サービス事業名	整備数
20年度	小規模多機能型居宅介護	1
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)	1

町健康介護課介護保険班 ☎(70) 0309

①入院時の食事代が助成の対象外になります。

②所得制限が設けられます。

原則として、市町村民税の所得割が23万5千円以上の方は助成の対象外となります。

☎(70) 0334  
町健康介護課介護保険班

受給者証の有効期間は9月30日です。現在受給されている方には通知をしますので、忘れずに更新手続きを行ってください。

☎(70) 0334  
町社会福祉児童課社会福祉班

(別表) 免除の対象となる所得の目安と納付額

世帯の構成	全額免除	一部免除		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
夫婦子ども2人の4人世帯	162万円	230万円	282万円	335万円
夫婦の2人世帯	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円
納付額	0円	3,530円	7,050円	10,580円
年金額	1/3	1/2	2/3	5/6